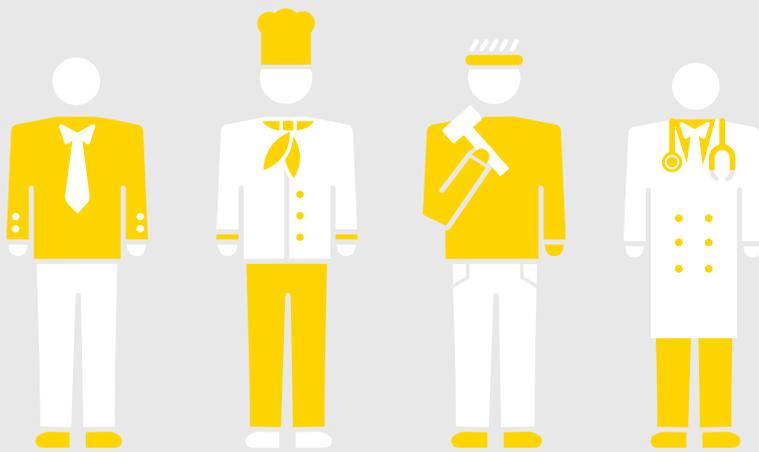
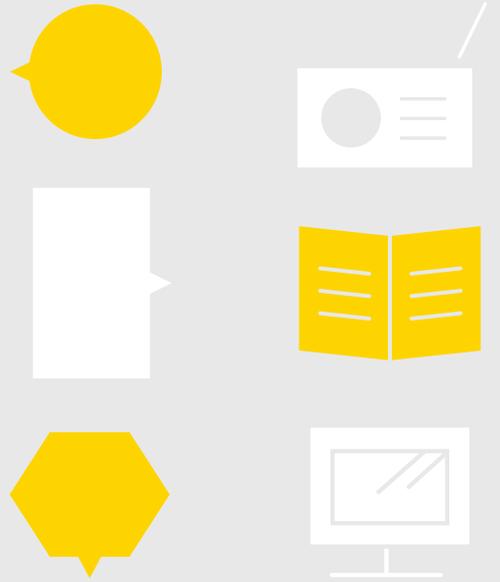


JAR ANNUAL REPORT 2017.7-2018.6





日本で暮らす難民、そして研究者として アレックス

早稲田大学の修士課程で難民問題を研究しています。

アルバイトを3つ掛け持ちして生計を立てながら研究を続けることは簡単ではありませんが、たくさんの人の応援があって、ここまで来られました。自分自身が難民となった経験を、こうして話せることを嬉しく思います。

日本にきて4年になります。母国ではNGOなどで働いていましたが、国を逃れなければならなくなって来日しました。それまでアジアに行くとは思ったこともなく、日本について何も知りませんでしたが、選択肢のなかから総合的に考えて日本を選びました。

支援団体を探そうと東京駅でたくさんの人に声をかけて回りました。両腕をクロスし、×印のジェスチャーで立ち去る人も多かったです。母国でこれは「あなたとは話したくありません」というサイン。今となっては、英語を話せないと伝えたかったのだと分かりますが、当時はショックでした。ようやくアフリカ出身の男性を見つけて話しかけると、この団体が助けてくれるかもしれない、と難民支援協会(JAR)まで連れていってくれました。

オーバーステイ、就労資格のない2年間

JARにたどり着いたとき、在留資格がわずかに1日切れていて、オーバーステイとなっていることを知って落ち込みました。そのせいで難民認定されるまでの2年間、私には就労資格がありませんでした。JARからはさまざまな支援を受けて本当に感謝していますが、初めの1週間はJARのシェルターも満室で、寝袋を持って公園で野宿しました。寒い冬でした。日本という先進国で、助けを求めて逃れてきた難民がホームレスになるようなことは、本来あってはならないことだと思います。

その後、JARのシェルターに入り、公的支援にもつながり、なんとか生活しましたが、働けず、移動の自由もありませんでした。まるで軟禁されているかのような気持ちでした。

入国管理局での難民審査もまた辛いプロセスでした。一時は1日8時間に及ぶ面接が1週間続き、尋問に疲れ果てただけでなく、入国管理局に通うための交通費で生活費が尽き、食べるものが何もなかった日もありました。

日本語習得が自信をくれた

大変な状況のなかでもベストを尽くそう——。言葉が鍵だと思い、孤独で苦しい生活のなか必死で日本語を勉強しました。日本の文化も理解しようと努めました。半年ほどで言葉が分かるようになってくると、世界が広がってきました。流暢とはいきませんが、今ではだいたい聞き取ることができ、話せるようにもなりました。それが私に日本でも生きていけると「Full Confidence (大きな自信)」を与えてくれたと思います。いま日本に来たばかりで苦労している人たちには、とにかく言葉を学ぶようにと励ましたいです。私は日本国籍ではありませんが、いまは自分を「日本人」のように感じる事ができています。

これからの夢は、自分自身が難民となった経験と研究をもとに難民を支援していくことです。

いまでも、JARで通訳として働いたり、難民申請中で苦しんでいる友人にカフェでゆっくり話を聞いて、精神的な支えになったりしています。自分自身が経験したことだから、なにが必要か分かるのです。衣食住の支援はもちろん必要。でも、それだけで人は生きていきません。JARをはじめ、いくつかの支援団体は私にとって大きな精神的な支えでしたが、今後さらに支援を強化していくことを期待したいです。

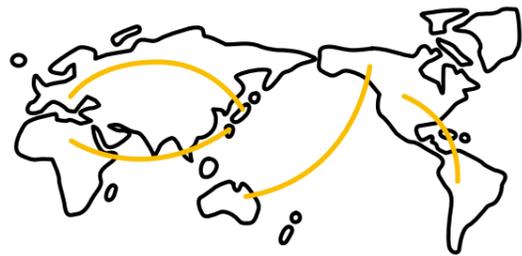
JARの支援者には日本で暮らす難民を代表して感謝します。支援者が「源」です。どうか、支援を続けてほしいし、経済的な支援以外にも関わることで、いま日本国内の現場で起きていることをさらに知り、アクションしてほしいと思います。

JAR'S MISSION

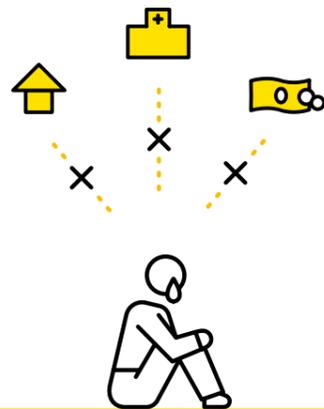
難民支援協会(JAR)のミッション

難民が新たな土地で
安心して暮らせるように支え、
ともに生きられる社会を実現する。

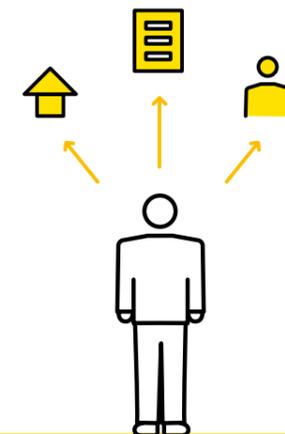
日本にも
世界各国から逃れてきた
難民が暮らしています。



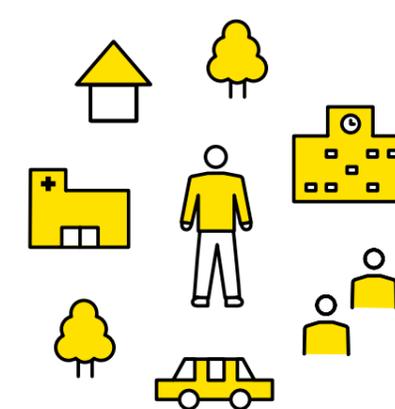
来日後の難民は、頼れる先が
何もなく、お金も家も仕事もない、
厳しい現実と直面します。



家や仕事を見つけて、
なんとか生活しているものの
社会で孤立した状態が続いています。



地域社会のなかで
つながりを持ち、安心して
暮らせることを目指します。



JARの取り組み

来日後から
自立に至るまでの道のりに
寄り添います

現場の経験を生かし
社会へも働きかけます

法的支援

生活支援

政策提言

就労支援

コミュニティ支援

広報活動

世界には、紛争や人権侵害などで故郷を追われる人がいます。
「難民」となる前は、仕事や家があり、大切な人たちとの日常がありました。
難民保護とは、人としての当たり前の日常が回復され、
一人ひとりが社会に受け入れられることだと、私たちは考えます。

日本に逃れてきた難民が保護されるために、難民保護の専門集団として、
難民一人ひとりの来日直後から自立に至るまでの道のりに寄り添います。
そして、難民を受け入れられる社会を目指し、
個人、地域、企業、政府など、社会を構成する人たちに働きかけます。

「難民」と「社会」。

私たちは、よりよい難民受け入れを目指し、それぞれに対して向き合っています。

難民を受け入れられる社会へ

ACHIEVEMENTS OF JAR FY 2017

2017年度の実績 (2017.7.1 - 2018.6.30)



72 国

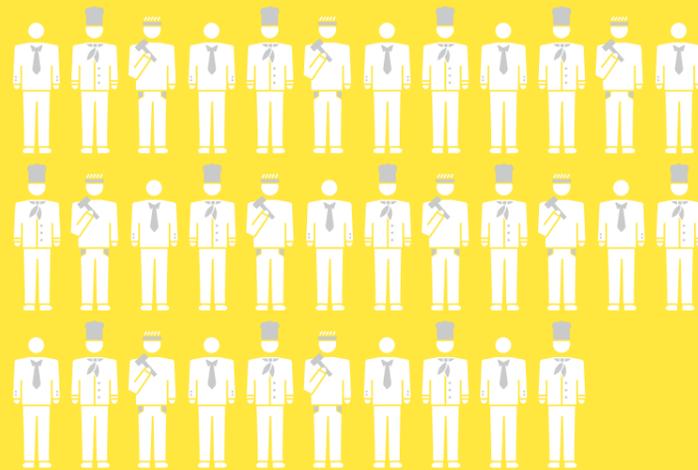
相談を受けた難民の出身地域はアフリカ、中東を中心に多岐に渡りました。

→ P.9-12

34 社 46 名

就労準備日本語プログラムを継続して実施、多くの修了者が就職につながり就職率は84%に達しました。

→ P.11



53 人

ホームレスに陥った難民に対してシェルター(宿泊場所)を提供しました。

→ P.10



58 人 136 件

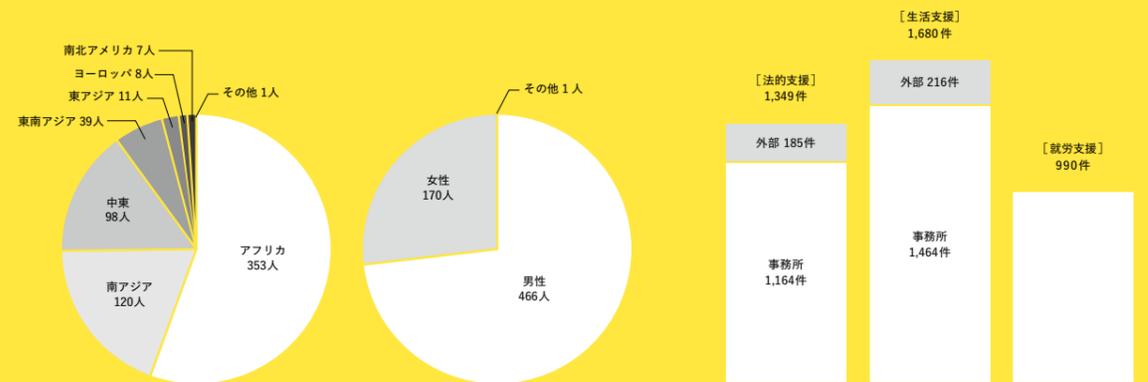
病院との交渉や診療費の支援を通じて、医療につなげました。

→ P.10



102 人

収容所(茨城県牛久・東京都品川・空港関連施設)に留め置かれている難民に面会しました。



637 人

4,019 件

難民申請の手続きや日本での生活についてカウンセリングをおこない、個別に支援しました。 → P.9-11



[コミュニティ支援]

※ 約 600 人

集住地域における勉強会の開催や災害時の対応など地域社会と難民を橋渡しする、さまざまな取り組みを行いました。

※各難民、難民コミュニティ、関係機関、地域住民を含む(のべ)

→ P.12



世界の動向 GLOBAL TRENDS

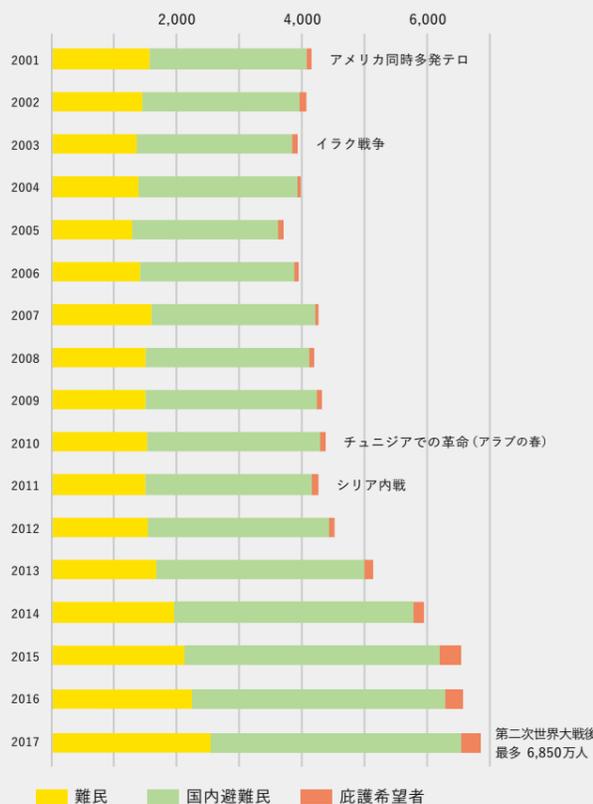


紛争や人権侵害によって故郷を追われた人は、国内避難民を含めると2017年末までに6,850万人に達し、再び第二次世界大戦後の過去最多を更新しました。2017年に1,620万人、毎日4万人以上が新たに避難を余儀なくされました。故郷を追われた人の国内別訳は、シリア(1,320万人)、コロンビア(790万人)、コンゴ民主共和国(530万人)と続きます。前年比でみると、コンゴ民主共和国で前年比1.5倍に急増したほか、ミャンマーでは大勢のロヒンギャが隣国バングラデシュに脱出したことが世界的に注目されました。ロヒンギャはミャンマーのラカイン州に暮らすイスラム系の少数民族で、数世代にわたって居住しているものの国民として扱われず、長らく人権侵害が続いてきました。2017年8月、ロヒンギャの武装集団と警察・軍の間で起きた武力衝突をきっかけに、同年末までに65万人ものロヒンギャがバングラデシュへ逃れたと言われています。バングラデシュ政府は国境を閉じることなく、国際社会の支援を得ながら難民キャンプに受け入れていますが、過度の負担がかかっています。このように、世界の難民受け入れは85%が低所得国に集中しており、また、「第三国定住*」も十分に進んでいないために、難民キャンプ等

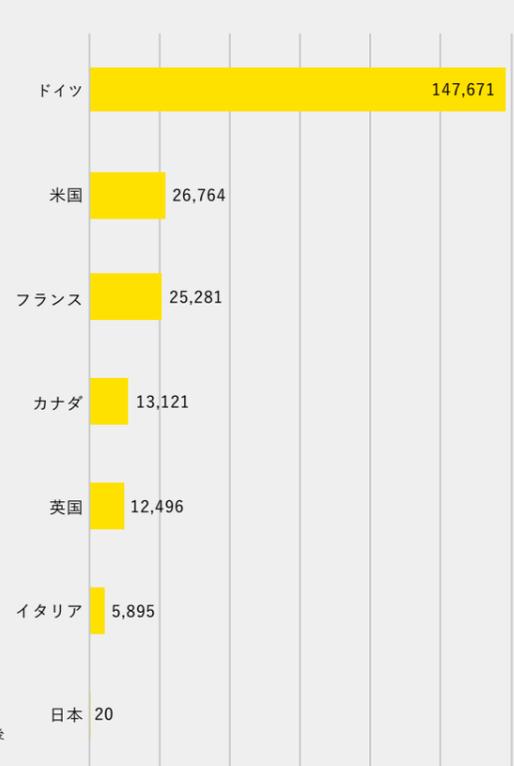
での滞在が長期化。難民を送り出す国の周辺国が多大な受け入れを担うという不均衡に対して、国際社会の連携による支援が引き続き求められています。2016年9月、国連総会における難民と移民に関するサミットで採択されたニューヨーク宣言では、世界規模で生じている大規模な人の移動に対する責任を共有するという政治的意志が表明され、「その地位に関係なく、すべての難民と移民の人権を守る」ことなど、難民支援の必要性とその強化へ向けて行動していくことが確認されました。その宣言をより具体的な約束としていくため、「難民に関するグローバル・コンパクト」が起草され、2018年内に国連総会において採択される見通しです。これまで難民保護のために主要な役割を果たしてきた各国政府や国際機関に加えて、民間組織や学校、雇用を通じた難民の受け入れなど、新しい解決方法も模索しながら、より多くの難民を保護していこうという試みがなされています。

* 第三国定住：すでに母国を逃れて難民となっているが、一次避難国では保護を受けられない人を他国(第三国)が受け入れる制度

全世界で避難を余儀なくされた人の数 [単位]万人



各国の難民認定数(2017年) [単位]人



出典：UNHCR Global Trends 2017から作成

日本の動向 TRENDS IN JAPAN



日本における難民申請者数は10年連続で増加傾向にあり、2017年は19,629人に達しましたが、難民認定数は20人に留まりました。難民申請者の国籍は82ヶ国にわたり、多い順にフィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパールと続きます。法務省入国管理局は、大量の難民・避難民を生じさせるような事情のない国からの申請者が大半を占めているとして、就労等を目的とする難民申請を抑制するため、2018年1月より「難民認定制度の更なる運用の見直し」を開始しました。再申請者の就労は2015年9月より制限されていましたが、新しい運用では、2ヶ月以内に行われる審査で「明らかに難民該当性がない」と判断された場合、初回申請でも就労と在留が認められなくなりました。一方、難民を保護するという難民認定制度の本来の目的において指摘されてきた課題については具体的な改善が見られず難民申請者を管理する視点ばかりが強まっている傾向にあります。2018年6月に閣議決定された政府の「骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針)」にも、難民認定制度についての言及は「濫用・誤用者対策等を推進する」という点のみでした。

難民申請者の収容についても、さまざまな課題が指摘されています。収容される人が全国で増加、長期化している傾向にあり、逃亡のおそれがない人に対して許可される「仮放免」も不許可率70%と出にくくなっています。2018年4月に仮放免が不許可となったインド人男性が自殺し、その後も自殺未遂は後を絶ちません。収容所内で体調を崩しても適切な治療を受けられないなど医療へのアクセスにも問題があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた非正規滞在者の取り締まり強化のなかで、難民申請者の収容がさらに増えていくことが懸念されます。一方、日本政府は2010年より始めた「第三国定住」による難民受け入れを続けており、年間30名を上限に、2018年までに152人のミャンマー出身の難民を受け入れています。加えて、中東支援策の一つとして発表したシリア難民を留学生として5年間で150名受け入れる事業は2年目に入り、来日した留学生たちは全国の大学で学んでいます。

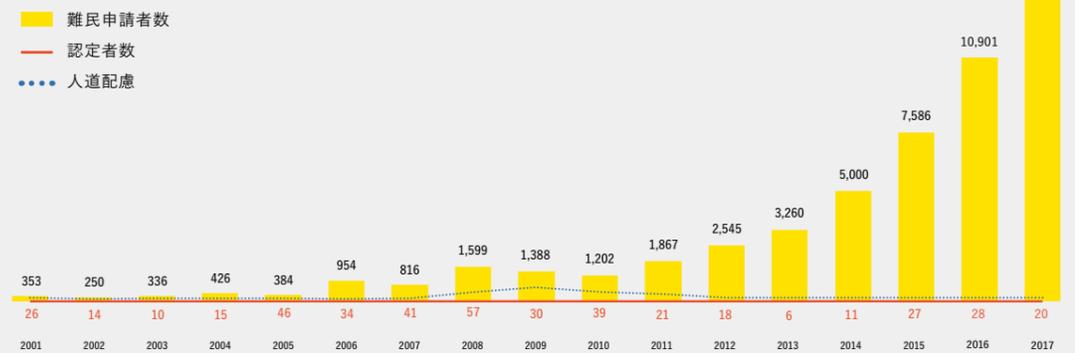
日本に暮らす難民の内訳

日本に暮らす難民の概算人数：約7,500人+難民申請者 約3万人



※ 来日した1万1千人のうち、半数以上は米国などに出国(備考)在留外国人統計において「難民」という在留資格はなく「難民」の正式な統計は存在しない。認定後に出国した人数も不明である。内訳数字は2017年末時点。出典：難民支援協会推計

日本の難民申請者・認定者数推移



出典：法務省入国管理局の発表から作成

難民認定のために

弁護士と連携し、保護されるべき人が速やかに難民認定を得られるよう支援します。



逃れた先で「難民」と認定されることは、迫害の待つ母国に送り返されるかもしれない恐怖から解放されることを意味します。人としての権利を回復し、新たに日常を立ち上げるためには、認定を得ることは非常に重要です。日本の難民認定基準は極めて厳しいですが、JARは、保護されるべき人が難民認定を得ること、そのために必要な弁護士などの協力者を開拓することに取り組んでいます。

事業内容

- ・難民条約や申請手続きの情報提供
- ・難民認定申請書類の作成サポート
- ・収容所にいる難民申請者への面会
- ・プロボノ弁護士／事務所の開拓と連携強化

協働先

- ・弁護士
- ・法律事務所
- ・通訳、翻訳者 など

事務所での
相談件数

1,164件

収容施設や法律事務所
での支援件数

185件

REPORT 01

難民認定を得るための 法的カウンセリング実施



2017年の日本における難民認定数はわずか20人。難民として保護されるには厳しい状況が続いています。法務省により2018年1月から難民認定制度の運用が見直され、在留や就労資格を制限される範囲がさらに広がりました。難民申請から2ヶ月以内に行われる振り分け結果によって影響を受けるため、初回のカウンセリングから母国に帰れない理由を丁寧に聞き取り、個人の状況に応じて正確な情報を提供しています。今年度は1,349件のカウンセリングを実施し、19名が難民認定、1名が人道配慮による在留特別許可を得る結果につながることができました。

REPORT 02

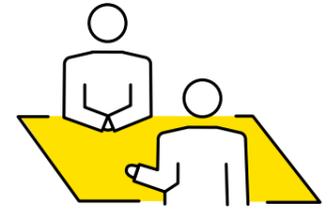
弁護士と連携した 法的支援を強化



難民申請では、自らの迫害を裏付ける証拠や客観的情報の提出が求められます。提出資料は日本語に訳す必要があり、一人で手続きを進めることには限界があります。専門的な内容及ぶため、法律家による支援が重要です。特に保護の必要性が高い人は弁護士と連携し支援しています。個人の弁護士はもとより法律事務所によるプロボノ(無償)協力を呼びかけ、一人でも多くの難民が弁護士の支援を受けられるよう努めています。今年度は、プロボノによる法的支援が15の法律事務所に拡大。難民への法的支援を新たに始める法律家を増やすべく、弁護士や行政書士を対象としたトレーニングも主催しました。

生き抜く力を支える

一人ひとりの力を「引き出す」支援を通じて、来日直後の厳しい時期から自立への道のりを支えます。



難民申請の結果を待つ期間は平均2年半。その間、公的な生活支援は十分ではありません。多くの難民は来日して間もなく、今日明日をどう生き延びるかという厳しい現実と直面します。ホームレスに陥る人もいます。JARは、モノやお金を「与える」だけでなく、その人の力を「引き出す」支援を通じて、一人ひとりに寄り添っています。

事業内容

- ・個別のカウンセリング
- ・(カウンセリングを通じた) 衣食住の確保、緊急支援金の支給
- ・医療機関とのネットワーク拡大
- ・難民同士がつながる場の開催
- ・生活の基本情報を伝えるオリエンテーションの開催

協働先

- ・病院
- ・自治体
- ・フードバンク など

事務所での
相談件数

1,464件

病院同行など
外部での支援件数

216件

REPORT 01

難民申請期間を生き抜くための カウンセリング実施



難民申請の結果を得るまで、平均約2年半かかります。この間を支える公的支援は十分とは言えず、難民は自力で生き抜いていかなくてはなりません。そのため、JARには来日直後の人、就労許可を得て働き始めた人、来日から何年か経過し、在留資格や就労許可を失ってしまった人などさまざまな局面にいる難民が相談に訪れます。今年度は1,680件の相談に応じ、それぞれの状況のなかで、一人ひとりの力を引き出せるよう努めました。難民申請者への支援が乏しい過酷な状況を生き抜くために、JARでは物資的な支援だけでなく、彼らの潜在的な力を引き出すカウンセリングを大切にしています。

REPORT 02

来日直後の緊急期を 関係機関と連携して支援

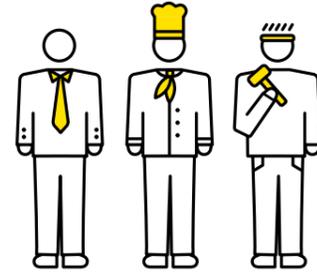


JARには、1日に平均して約15人の難民が相談に訪れます。来日直後の難民も多く、家族や知り合いがいない、言葉も通じない日本に到着し、母国から持参したお金もすぐに尽きてしまい、右も左も分からずホームレス状態になってしまう人もいます。生活に困窮している難民が公的支援につながるまでの間、シェルター(宿泊場所)の手配や関係機関に出向くまでの交通費など、最低限必要な生活費や食事を支給しています。過酷な生活環境の中で体調を崩してしまった人には事務所近くのクリニックに同行するなど、関係機関と連携しながら、医療につながる支援も行いました。

経済的に自立する

難民の働く意欲と企業のニーズをつなぎ、
難民が安心・安全に働き続けられるよう支援します。

難民申請中の公的支援が十分でない中で、難民は来日間もない時期から生きるために働く必要に迫られます。同時に、多くの方は、支援に頼ることなく一日でも早い自立を望んでいます。JARは、職業紹介事業の許可を受け、就労資格のある難民と企業をつなぎ、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援しています。



事業内容	協働先
<ul style="list-style-type: none"> 就労準備日本語プログラムの提供 企業と難民とのマッチング 雇用先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 企業 自治体 日本語教育関係者 など



REPORT 01

180時間の就労準備日本語プログラムを
53名が修了



就職実現を目的とする1日3時間・合計60日間の「就労準備日本語プログラム」を継続して実施し、今年度は53名が修了しました。プログラムを通じて、日本語ゼロの状態から、日常生活や職場でよくある場面でゆっくりと会話ができ、50字程度の漢字が混じった定型的な文を音読し、理解が期待できるレベルの日本語を身に着けています。さらに、場面に応じた挨拶やマナー、時間厳守、周りとの協調性などについても学び、就職に役立っています。修了生が実際の就職の場面で役立った点や、職場で困難を感じた経験を反映させ、さらに実践的な内容になるようプログラム自体も改善を重ねました。

REPORT 02

就職率 84%
企業と難民をマッチング

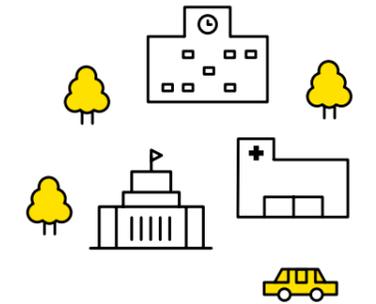


就労準備日本語プログラムを修了した難民のうち、JARが主催する「ジョブフェア」等を通じて今年度は46名が就職しました。就職先は20業種に及びます。昨年度のプログラム修了者は、今年度にかけてさらに多くの人が就職につながり、就職率84%に達しました。一方、2018年1月から難民認定制度の更なる運用の見直しが始まり、ほとんどの難民申請者にとって就労資格を得るまでの期間がより長くなることになりました。プログラム修了後もすぐには就職活動を始められない人もおり、今年度修了した53名のうち、すでに仕事に就いているのは14名です。来年度に引き続き、就職を支援していきます。

ともに地域社会をつくる

難民が、地域社会の中でつながりを持ち、
ともに生きていける関係性を築けるよう支援します。

日本での生活が長い場合でも、地域社会から孤立してしまう難民は少なくありません。JARは、自治体、学校、病院など、地域社会をつくる人びとと難民を橋渡しし、難民が社会の一員として、地域のなかでつながりを持ち、ともに支えあって生きていけるよう支援しています。



事業内容	協働先
<ul style="list-style-type: none"> 難民や地域コミュニティのキャパシティ強化 地域関係者への働きかけと連携強化 難民の孤立解消に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体 医療機関 学校 地域住民 など

REPORT 01

集住地域のさまざまなアクターの
対応力向上を目指す



コミュニティ支援では、地域社会の対応力を高め、難民が地域のさまざまな資源を活用できるようになることを目指しています。その実現のための一つのツールとして、「ゆびさしメディカルカード」の普及に昨年度に続き取り組みました。今年度は、難民の集住地域の保健センターや保健師の協力のもと、母子支援の現場で活用が進みました。今後もこれらのツールを使いながら集住地域のさまざまなアクター（医療関係者、母子保健関係者、教育関係者、宗教関係者、住民など）に対して、それぞれが難民と共生していく上で抱える課題に合わせた勉強会を実施し、地域社会の対応力強化を推進していきます。

REPORT 02

難民を含む
外国人の被災に備える



緊急災害時、難民を含む外国人は言葉の壁により重要な情報から取り残されてしまいがちです。外国人が多く暮らす静岡県の、災害対応に向けた準備に参加しました。13年続くこの取り組みの中で、今年度は「要配慮者への支援を取りこぼさない」設計を実施。障害福祉施設や母子支援団体などさまざまな要配慮者支援に関わるNPO等とともに、JARは難民支援を専門とする団体として、外国人を支援から取りこぼさないために必要な配慮は何か、という見地から意見交換に参加しました。地域における災害対応に向けた取り組みに、難民支援の視点が取り入れられるよう、引き続き参画していきます。

STORY
01 住居の安定から
見違えて前向きに

ジュリアさんはコンゴ民主共和国で政治活動に関わったことで身に危険が迫り、短期滞在ビザを最速で取得できた日本に逃れてきました。彼女は母語のリンガラ語とフランス語を話しますが、英語はほとんどできません。来日時は5,000円ほど持っていたといいますが、JARにたどり着いたときには100円しかありませんでした。宿はなく言葉も分からず、体調も崩していました。JARのシェルターは満室だったため事務所近くの安宿をJARで手配し、凌いでもらいました。暗い表情しか見ることがありませんでしたが、シェルターへの入居が決まると、「誕生日に決まって嬉しい」と笑顔を見せ、それからは見違えるように前向きになりました。笑顔でいることが多くなり、来日当初は全く話せる気配のなかった英語も、「実は大学で勉強したの」と積極的に使うようになりました。次のステップに向けて日本語の学習にも意欲を見せ、何に対しても、まずは自力でチャレンジしようとする強さを持っています。セーフティネットがない日本で生き抜く力を引き出すためには、住居の安定が極めて大切であることを改めて痛感しました。

JAR STAFF

支援事業部 マネージャー
新島 彩子



STORY
02 来日間もない路上生活から
スキルを活かした就職へ

2016年の夏にエチオピアから逃れてきたヘンリーさんは、母国で電気技師でした。来日直後、1ヶ月近く路上生活を余儀なくされましたが、JARのシェルターに入り、公的支援につながり、就労準備日本語プログラムを受講しました。来日から1年経ち、機材をレンタルする企業への就職が決まりました。職場では勤勉さと誠実さが評価され、任される仕事がどんどん広がっています。最近では、発電機のメンテナンスも担当するようになり、母国で培ったスキルも活かせるやりがいを感じているようです。控えめで大人しいヘンリーさんですが、先日職場に様子を見に行った際には、同僚と打ち解け、仲間として受け入れられている姿を見ることができました。ホームレスをしていたとき、毎日JARで体を拭いていたことを今でも覚えています。日本に誰も知り合いがおらず、日本語を全く話せないところからでも、適切な支援と機会があれば自立し、社会に貢献できることを彼が示してくれています。

JAR STAFF

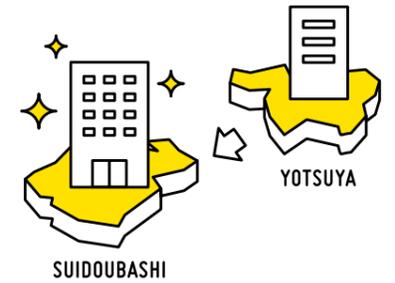
定住支援部
寺畑 文絵



難民が安心できる空間づくり

新宿区四谷に拠点を構えたJARの旧事務所は、支援を求める人の数、JARの活動の幅広さに対して狭すぎる空間でした。難民の方々がようやくたどり着いた支援団体で、足も十分に伸ばせないということがあって良いのか——。移転プロジェクトはそのような問題意識から始まりました。

音が漏れない相談室、温かみのある空間の実現など「難民が安心できる空間」には費用がかかります。そこで2017年世界難民の日(6月20日)を皮切りに、移転のための寄付を呼びかけ、趣旨に賛同してくださった384名の方から、わずか1ヶ月間で約1,300万円を募ることができました。半年間で約200件の物件を検討し、土地勘がない難民の方々でも分かりやすい理想的な物件にめぐりあいました。水道橋駅(JR総武線・三田線)から徒歩7分、広さは旧事務所の倍以上。設計は、池田雪絵大野俊治一級建築士事務所にプロボノ(ボランティア)でご協力いただき、2018年5月に新しい事務所が完成しました。



最優先の課題は、音がもれない相談室の確保でした。母国での拷問の経験など、他の人には聞かれない内容を話したり、相談中に泣き崩れる人もいるためです。新事務所は相談室を6つに増やし、3つを防音に設計、非防音の部屋は音楽を流すなど工夫をしています。また、国産のスギ材を中心とする天然素材を選び、温もりのある空間を実現。相談室のドアも、上部はくもり加工・足元は透明な設計とし、個人が特定できないようにしながら、閉塞感を感じさせない仕様としています。待合室はソファや椅子を十分な間隔をあけて設置し、食事専用スペースも設けました。パソコンはブースで仕切り、周りから画面を見られないよう配慮。難民の方々の表情にも明らかな変化が見られ、「ここなら一日中過ごしたい!」といった嬉しい感想が寄せられています。子ども連れで来訪される方に向けては、寄贈いただいたマットを待合室の一部に配置し、おもちゃや絵本を広げて

遊べる空間を設けました。同じく寄贈されたベビーチェアで食事をしたり、授乳やおむつ替えの時には空いている相談室を利用できます。相談室は、仮眠やお祈りなど多目的に使用でき、プライバシーを確保した環境にもつながっています。そのほかに物資専用のスペースを設けるなど、よりよい支援を行うための工夫をしています。

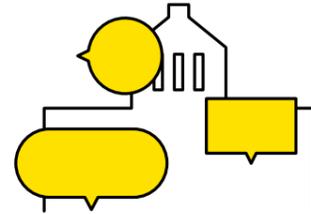
ある難民の方は、新事務所についてこのように語ってくださいました。「この事務所はとても広くて素晴らしい。建物が変わっただけでなく、すべてが変わりました。JARの支援者にありがとうと伝えてください」。

資金集めからすべて民間で作り上げた空間。難民を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなることが予想されますが、私たちは難民保護を決してあきらめず、この新しい事務所で民間の手でできることを継続していきます。

難民受け入れ政策を促す

難民が適切に保護され、受け入れられる制度の実現を目指し、政府や国会に政策を提言します。

適切な制度の実現と運用を目指して、国会議員・各省庁・自治体など関係を構築し、対話を続けています。また、東アジア・アジア太平洋地域を中心にNGOや行政と情報を共有し、互いの取り組みから学び合うことで、日本国内外での難民支援・保護制度の改善に取り組みます。



事業内容

- ・ 難民保護の制度実現と運用改善に向けたロビー活動
- ・ 各国・地域で活動するNGO・政府との情報交換、関係構築 など

REPORT 01

難民認定制度の運用の改悪を防ぐ働きかけ



2018年1月、法務省入国管理局から「難民認定制度の適正化のための更なる運用の見直しについて」が発表され、難民申請者の審査中の権利が大幅に制限されることとなりました。具体的には、就労等を目的としているなど、難民該当性がないと初期に判断された人には審査中の在留資格、就労許可が与えられないことになりました。難民該当性のある人も含め、申請者の生存が脅かされかねないことから、いち早く懸念を表明。誤用・濫用的な申請への対策ではなく、難民保護の視点での施策が前進するために、難民認定の迅速化のみならず適正化、審査の質の向上に取り組むことを関係者とともに求めています。

REPORT 02

収容問題を改善するための協議と情報開示



JARでは、関係団体と茨城県牛久市の収容所を訪問し、所長ほか関係者との意見交換を定期的に行っています。2018年2月の訪問では、収容される人が全国で増加し、長期化していること、一方で対応する職員の数が増えていること、そして、収容所外での診療が減り、許可を得るまでに平均2週間を要するなど、医療へのアクセスの問題が深刻化していることが明らかになりました。過去の情報と比較・分析し、収容の問題を可視化し、ウェブサイトで公表しました。収容所における自殺や未遂も相次いでおり、関係者との状況改善へ向けた話し合い等にも取り組みました。

難民受け入れの潮流をつくる

難民を受け入れられる社会を目指し、理解と共感の輪を広げます。

日本にも難民が逃れてきていることは、まだ十分に知られていません。難民が日本で直面する課題だけでなく、私たちと同じように「食べたり、寝たり、働いたりする」日々の暮らしがあることを多くの方に知ってほしい。難民のために難民とともに、さまざまな機会を通して伝え、共感の輪を広げています。



事業内容

- ・ ウェブサイト、マスメディア等を通じた発信
- ・ イベント、講座の開催
- ・ 難民を伝えるキャンペーンの実施 など

REPORT 01

マスメディアへの掲載を通じて認知を広げ、理解を深める



日本の難民受け入れにおける課題について、社会ではまだ十分に認知されていません。影響力のある媒体への取材協力を通じて日本で暮らす難民の姿や制度の課題について広く伝える機会を継続的に作っています。今年度は全国紙やテレビに加えて、Yahoo! ニュース、BuzzFeed Japan など読者が多いオンラインのメディアにも積極的に働きかけ、計50件のメディア掲載が実現しました。メディア関係者に継続的に関心を持ってもらい、課題を共有するための取り組みとして、全国難民弁護団連絡会議と定期的に懇談会を主催し、情報共有も行いました。また、難民に関して誤解を招く報道があった際には迅速に見解を発表し、誤解の解消に努めています。

REPORT 02

日本の移民事情・移民文化を伝える『ニッポン複雑紀行』を開始



移民・外国人労働者の受け入れに関して、世論の注目が急速に集まっていることを受けて、日本の移民文化・移民事情を発信するウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』を立ち上げました。運営にはライター・編集者の望月優大氏が外部より編集長として参画。日本にすでにある多様な移民文化の魅力や移民事情の背景について、さまざまなテーマで毎月発信しています。『宮城や福島で炊き出し100回、なぜならそれがジハードだから。被災地でカレーをふるまい続けたムスリムたちの話』は11万回、『「日本人」とは何か? 「ハーフ」たちの目に映る日本社会と人種差別の実態』は7万回以上閲覧されるなど、幅広い層への情報発信が実現しています。
www.refugee.or.jp/fukuzatsu



新たな形の難民受け入れを開拓する

民間主導による難民受け入れを通じて、より積極的な難民受け入れを呼びかけます。

シリアは2011年に内戦が始まって以来、難民となる人が最も多い国で、約1,320万人が国内外に避難を強いられています。シリア事業では、高等教育の機会が限定的、もしくは中断せざるを得なかった若者を民間主導で日本に受け入れ、難民受け入れの新たな形とその可能性を示すと同時に、より積極的な受け入れを日本政府と社会へ呼びかけます。また、政府によるシリア人留学生受け入れ事業の一部を受託しています。

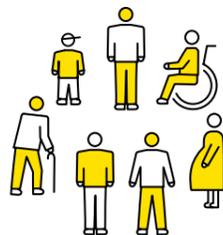
REPORT 民間主導による新しい難民受け入れを広げる



民間主導で難民を受け入れる事業は2年目を迎え、初年度に来日した5名は日常会話に支障がないほどの日本語習得を達成しました。コンビニなどでのアルバイトを通じて日本社会を知り、会話力を向上させ、大学進学を目指して学習を続けています。2期生にはトルコでの1,000名を超える応募者があり、その中から4名が首都圏と沖縄の日本語学校に入学。沖縄では、地元の家庭に下宿するなど地域に密着した受け入れが進んでいます。加えて、今年度から国際基督教大学(ICU)での受け入れも決まりました。難民申請を行い難民認定を得る、あるいは第三国定住と呼ばれる政府主導の制度で来日する、といった従来のルートとは異なる、新たな方法での難民受け入れであるこの取り組みを広げていきます。

人道支援 HUMANITARIAN ASSISTANCE

支援が行き届く仕組みをつくる



だれもが支援から取り残されない仕組み作りを通じて、災害への備えに取り組みます。

母国を追われ、日本社会のセーフティネットからも抜け落ちてしまう難民を支援するなかで、JARが常に意識してきたのは「支援の行き届きづらい人を、どう支援するか」という視点です。これまでの経験の蓄積を活かして、人道支援の分野で事業を行っています。

- 事業内容**
- ・脆弱性の高い人々が取り残されない災害対応の仕組みづくり
 - ・被災地における多様性に着目した支援の実施 など

REPORT 災害対応の方針を策定する場に参加－難民を含む外国人を保護する視点



「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(以下、JVOAD)」など、国内災害に対する情報共有や対応方針策定の場において、JARの知見やプロテクション(権利保護)の観点から提案を行いました。例えば、難民を含む外国人は災害時に必要な資源へのアクセスに問題を抱えやすいため、その保護が担保される必要があるといった点です。例年、各地で大きな災害が発生する中で、JVOADにおける被災地でのネットワーク機能は徐々に認められ、行政との連携も一段と進んでいます。NPOだけでなく社会のさまざまなアクターが議論をする、より包括的なものに変化しており、災害時にも外国人が保護されるためにJARは取り組んでいます。

メディア掲載実績一覧 MEDIA COVERAGE

難民問題を取り上げたい記者からの取材に応えたほか、当協会からも企画提案を行い、年間で50件のメディア掲載が実現。影響力を増しているインターネットメディアにも多数掲載されました。また、難民に関して誤解を招く報道があった際には迅速に声明を発表し、誤解の解消に努めました。

(抜粋)



新聞
NEWSPAPER

- | | | |
|------|-------|--|
| 2017 | 7.8 | 難民申請 シリア男性「家族とともに日本で」／毎日新聞 |
| | 10.19 | <わたしの一票>難民支援につなげたい／東京新聞 |
| | 10.31 | 法務省、難民申請者の就労を大幅制限する方針／ロイター通信 |
| | 12.8 | In 2017, JT readers helped aid refugees, educate children and preserve Laotian forests / The Japan Times |
| | 12.31 | (日曜に想う)もっと「複雑」な自画像を／朝日新聞 |
| 2018 | 2.13 | 2017年の難民申請は前年比80%増 1万9628人、認定4年ぶり減の20人／ロイター |
| | 2.16 | Japan had 20,000 applications for asylum in 2017. It accepted 20 / The Guardian |



ラジオ
RADIO

- | | | |
|------|-------|--|
| 2017 | 7.6 | 列島インタビュー／NHK ラジオ深夜便 |
| | 10.14 | 江東モ〜ニングッ!!／レインボータウン FM |
| 2018 | 2.21 | 今後益々増えると思われる外国人労働者や留学生の暮らしぶり、移民の方たちが直面している問題について／JAM THE WORLD |



ウェブメディア
WEB MEDIA

- | | | |
|------|-------|---|
| 2017 | 8.8 | 日本国内にも存在する難民問題に目を向けよう／Yahoo! ニュース |
| | 10 | ITI × GRIPS 戯曲『ハンナとハンナ』リーディング上演と難民をめぐるディスカッション／国際演劇協会 日本センター |
| | 12.30 | 家庭料理で故郷を思い出す 日本で暮らす難民たちの人生レシピ／BuzzFeed Japan |
| 2018 | 5.9 | 認定率は0.2%「難民に冷たい日本」― 専門家、NPO、当事者らが語る課題と展望／Yahoo! ニュース |
| | 6.19 | ホントに自称「難民」だけ? NHK「クロ現」が無視した「暴行で流産」「拉致され殺害予告」当事者の声／Yahoo! ニュース |
| | 6.20 | 難民申請が過去最多に 日本は難民とどう向き合えばいいのか／BuzzFeed Japan |

JAR チーム JAR TEAM

SUPPORTER'S VOICE : 01



難民スペシャルサポーター
/ ボランティア
菊池 直子 さん

難民問題に触れる度、お互いを理解し受け入れることの難しさと、日本ではあまり関心を持たれていないことを残念に感じていました。JARの活動を知り、お手伝いしたいと難民スペシャルサポーターとボランティア登録をしました。寄付された衣類等の整理作業では「このシャツはどんな方が着てくれるのかしら」「このジャケットで暖かく冬を過ごせそう」など実際に難民の方とお会いすることはなくても近くに参加しているのを感じます。小さなお手伝いですが、私自身も幸せな気持ちにさせていただいています。

SUPPORTER'S VOICE : 02



難民スペシャルサポーター
鈴木 謙一郎 さん

難民支援のきっかけは、会社の食堂に置かれた難民支援のチラシをふと手にしたことからです。それまでの私は「難民」という言葉を聞いて思い起こすのが「怖い」イメージで、何だかわからないけれど関わらない方が良さそうぞというイメージが先行していました。ところが、チラシを読むことで難民の実情や「難民スペシャルサポーター」を知り私の少しの支援が誰かの役に立つかもと平凡な会社員生活に一石を投げることになりました。この様な形で今後も支援させていただきたいと思っています。

SUPPORTER'S VOICE : 03



難民スペシャルサポーター
鈴木 香緒理 さん

世界中で紛争や暴力により故郷を追われ、家族や大切な人たちから引き離される。その痛みは想像を絶するものです。難民問題は遠い国で起きている出来事ではなく、日本でも世界各国から逃れてきた難民が暮らし支援を必要としています。JARは19年にわたり日本国内で暮らす難民の人々に多角的な支援の手を差し伸べてきました。まずは難民問題について知り、周囲に伝えること。そして行動を起こすことが大事だと思います。今後もJARの難民支援活動を応援していきます。

JAR STAFF



2018年5月、JARは新しい事務所に移転し、より安心できる空間で難民の方々をお迎えすることができるようになりました。平素よりご支援をくださっている皆さまや、移転についてのご支援をくださった皆さまにお礼申し上げます。しかし、難民申請者を取り巻く環境はさらに厳しくなっています。申請プロセスが厳格化し日々多くの難民がJARに支援を求めています。これからも、一人ひとりへの支援と、状況を変革するための取り組みとを続けます。ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

認定 NPO 法人 難民支援協会 代表理事



毎月のご支援が
難民の命と未来を支えます
**難民スペシャル
サポーター**

1,500円 あれば

難民申請手続きの
ための交通費を
支払えます



3,000円 あれば

路上生活に耐えている
難民が宿で一泊
休むことができます



5,000円 あれば

成田空港に向き
留め置かれた難民に
面会できます



お申込みはこちら



www.refugee.or.jp/nss



03-5379-6001 [広報部]

皆さまからのご寄付は、寄付金控除の対象となります。

企業・団体からのご協力 SUPPORT FROM COMPANIES AND ORGANIZATIONS

パートナー

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

寄付

アジャスト法律事務所・外国法共同事業
株式会社アップルツリーファクトリー
イエズス会マリア・メディカルサポート基金
犬養道子基金
カトリック幼きイエス会(ニコラ・パレ)
カリタス幼稚園
クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業
宗教法人孝道山本仏殿
ゴールドマン・サックス証券株式会社
国連UNHCR協会
医療法人社団紺整会
株式会社システムサイト
浄土宗 林海庵
ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会
真如苑
学校法人 信望愛学園 周南小さき花幼稚園
学校法人 信望愛学園 山口天使幼稚園
スミス・インターナショナル・ジャパン株式会社
世界宗教者平和会議日本委員会
ダーレー・ジャパン株式会社
東京チャリティカップ2017
学校法人 東洋大学
徳山カトリック教会
株式会社トラベルデー
ブルームバーグ エル・ピー
ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
モルガン・スタンレー MUFJ 証券株式会社
UBSグループ (UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSアセット・マネジメント株式会社)
横浜トリエンナーレ組織委員会

プロボノ

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
池田雪絵大野俊治一級建築士事務所
オリック・ヘリントン・アンド・サトリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業
ゴールドマン・サックス証券株式会社
TMI総合法律事務所
ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所
パークレイズ証券株式会社
ビルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ビットマン法律事務所(外国法共同事業)
フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所(外国法共同事業)
ホーガン・ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業
ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所(外国法共同事業)
モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 伊藤見富法律事務所(外国法共同事業事務所)
森・濱田松本法律事務所
株式会社LIFE.14
ロープス&グレー外国法事務弁護士事務所
早稲田リーガルコモンズ法律事務所

物品・サービス協力等

株式会社アクセア
花王株式会社
国際協力人材育成プログラム(明治大学・立教大学・国際大学)
Sansan株式会社
セカンドハーベスト・ジャパン
合資会社大家族
鶴見大学
パークレイズ証券株式会社
株式会社PR TIMES
株式会社ファーストリテイリング
株式会社 レアールバスコペーカーズ

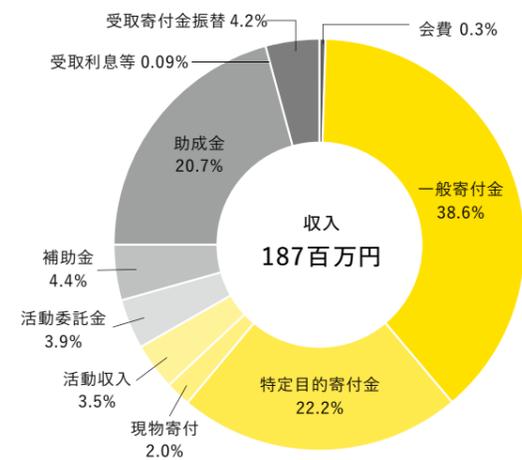
助成・委託等

独立行政法人国際協力機構
(株式会社日本開発サービスとの合併で受託)
国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)
NPO法人なんみんフォーラム(FRJ)
日本国際基督教大学財団
一般社団法人日本福音ルーテル社団
日本労働組合総連合会(連合)
独立行政法人福祉医療機構
一般財団法人 柳井正財団
立正佼成会 一食平和基金

※プロボノとは、ラテン語で「公共のために」という意味。
専門家等が、その専門知識・能力を活かして無報酬で提供されるサービスのこと。
※紙面の都合上10万円相当以上のご支援のみ記載させていただきました。

会計 ACCOUNTING

収入の部

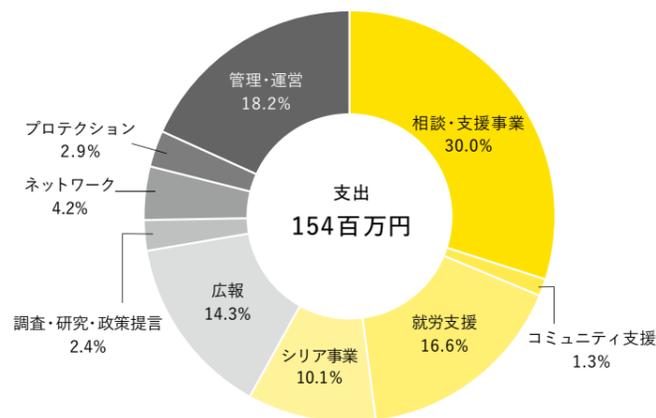


収入	単位 (円)	構成
会費	606,000	0.3%
一般寄付金	72,385,183	38.6%
特定目的寄付金	41,531,140	22.2%
現物寄付	3,820,875	2.0%
活動収入	6,519,481	3.5%
活動委託金	7,372,142	3.9%
補助金	8,250,993	4.4%
助成金	38,892,200	20.7%
受取利息等	160,505	0.09%
受取寄付金振替*	7,909,705	4.2%
合計	187,448,224	100%

* 指定正味財産(法人寄付)からの振替

上記は一般正味財産です。加えて、故犬養道子様より犬養道子基金を通じて8,000万円の遺贈をいただき、指定正味財産としています。

支出の部



支出	単位 (円)	構成
相談・支援事業	46,266,069	30.0%
コミュニティ支援	2,053,964	1.3%
就労支援	25,633,932	16.6%
シリア事業	15,595,006	10.1%
広報	22,062,113	14.3%
調査・研究・政策提言	3,674,253	2.4%
ネットワーク	6,534,931	4.2%
プロテクション	4,460,765	2.9%
管理・運営	28,125,168	18.2%
合計	154,406,201	100%

相談・支援事業	事務所や外部における難民への情報提供や困窮した難民への生活費の支給
コミュニティ支援	難民とコミュニティの社会統合への支援
就労支援	難民への職業紹介及び就労を容易にするための支援
シリア事業	シリア難民の受け入れ事業
広報	難民支援に関する機関誌の発行並びに講演会、報告会及び文化事業等を通じての広報
調査・研究・政策提言	難民保護に関する調査、研究及び政策提言
ネットワーク	関連機関との難民保護及びプロテクションに関する経緯交流と事業実態における協力
プロテクション	国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援
管理・運営	事務所維持等の運営費

[独立監査人の監査報告書抜粋]

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等*が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る機関の収支、正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

*2017年度の会計収支計算書、貸借対照及び財産目録

監査法人 MMPG エーマック 2018年8月29日
代表社員 業務執行社員 公認会計士 我井重樹

団体概要 ORGANIZATION OVERVIEW

2018年10月末現在

正式名称 特定非営利活動法人 難民支援協会
英語名 Japan Association for Refugees
所在地 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-2 TASビル4階
代表理事 石川 えり
設立 1999年7月17日
法人格取得 1999年11月16日
認定NPO法人取得 2014年12月18日(東京都)
初回は2008年5月1日に国税庁より認定
事務局スタッフ 29名(非専従職員を含む)
産育休中のスタッフは除く

役員一覧 (五十音順)

代表理事 石川 えり 難民支援協会事務局員
副代表理事 中村 義幸 大学教員
藤本 俊明 大学教員
理事 石井 宏明 難民支援協会事務局員
大江 修子 弁護士
柴崎 敏男 会社顧問
関 聡介 弁護士
滝本 哲也 団体職員
筒井 志保 団体職員
永峰 好美 ジャーナリスト
新島 彩子 難民支援協会事務局員
畠 健太郎 団体職員
吉山 昌 難民支援協会事務局員
監事 小田 博志 大学教員
難波 満 弁護士
顧問 新垣 修 大学教員
市川 正司 弁護士
鈴木 雅子 弁護士
森 恭子 大学教員、社会福祉士
森谷 康文 大学教員、精神保健福祉士

組織図

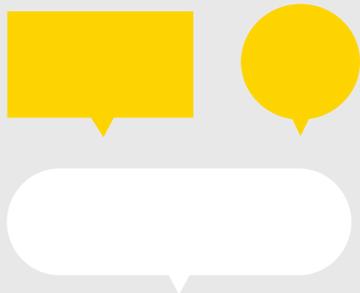
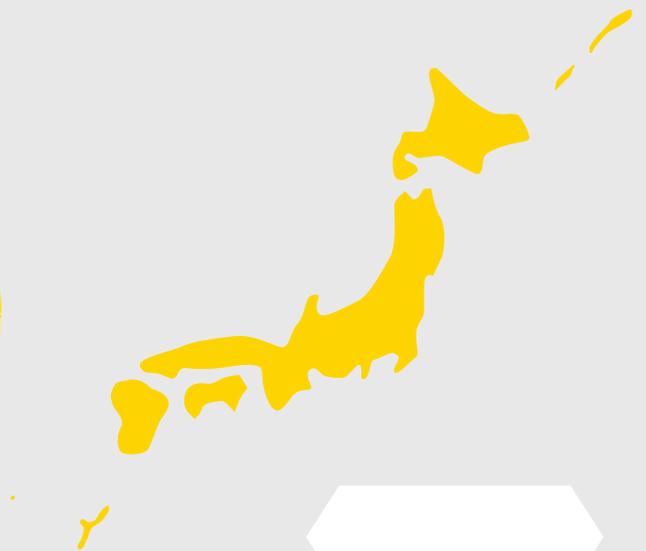
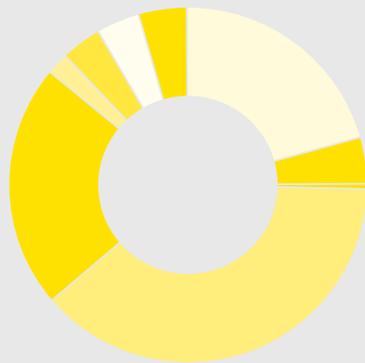
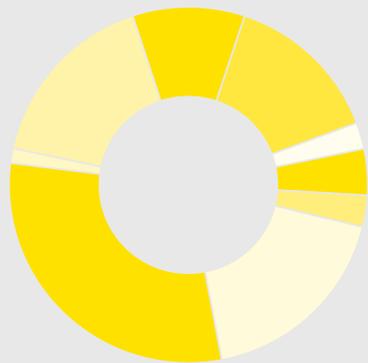
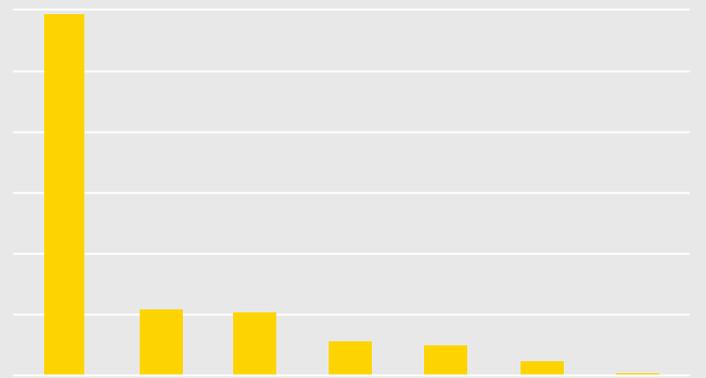
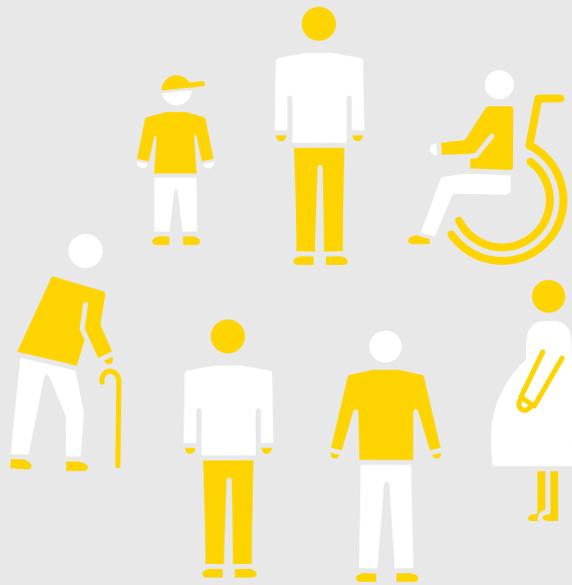
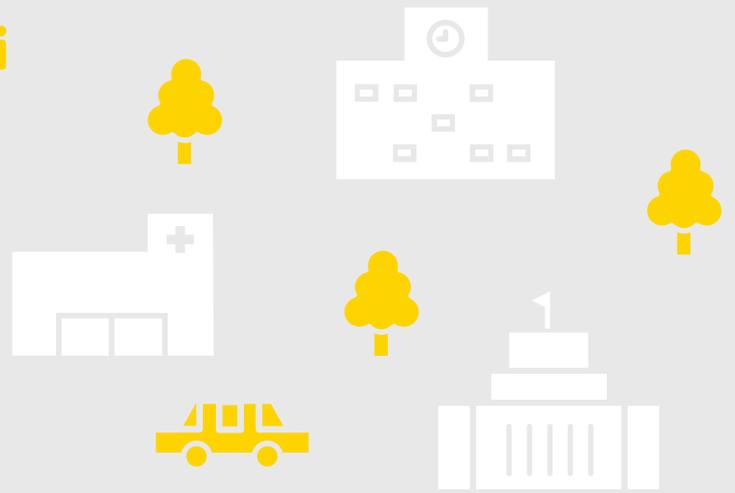


参加しているネットワーク

- ・Asia Pacific Refugee Rights Network (APRRN)
- ・International Detention Coalition (IDC)
- ・Core Humanitarian Standard Alliance (CHS Alliance)
- ・NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)
- ・NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)
- ・NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(J-QAN)
- ・Japan Forum for UNHCR and NGOs (J-FUN)
- ・ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・新宿区多文化共生連絡会
- ・防災・減災日本CSOネットワーク (JCC-DRR)
- ・NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
- ・NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)
- ・東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

* 難民支援協会は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) のパートナーであり、国連経済社会理事会 (ECOSOC) から、特別協議資格団体 (Special Consultative Status) として認められています。

受賞歴 (抜粋)	年月	受賞内容
	2006年1月	第20回東京弁護士会人権賞 (東京弁護士会)
	2009年8月	第21回毎日国際交流賞 (毎日新聞社)
	2013年1月	2012年度地球市民賞 (国際交流基金)
	2013年12月	エクセレントNPO大賞 (「エクセレントNPO」をめざそう市民会議)
	2016年10月	第8回沖縄平和賞 (沖縄県)



認定NPO法人 Japan Association for Refugees
難民支援協会

TEL : 03-5379-6001 MAIL : info@refugee.or.jp
難民専用フリーダイヤル : 0120-477-472
www.refugee.or.jp

